



令和8年8月27日

先達山太陽光発電所からの「反射光」について 市による現地調査（夏季分）を実施しました

先達山太陽光発電所からの反射光に関し、春季に続き夏季における市による現地調査を実施しました。調査結果を公表するとともに、調査結果を踏まえ、事業者に対し具体的な反射光影響防止措置等の実施を強く求めます。

また、市のみならず事業者からも市民への注意喚起の実施を求めます。

記

1. 太陽光パネルからの反射光に関する経過と対応

（１）反射光に関する本市及び事業者の対応状況

①経過

- ・環境影響評価の手續段階から事業者に対し太陽光パネルからの反射光の懸念を伝達。
- ・環境影響評価手續では、市街地方向への反射光の影響は生じないとの事業者見解。
- ・市から事業者へ対応を要請し、事業者において対応を検討。

（市の対応）

- ・現地調査実施(R7. 6. 4～6. 5)
- ・報告の徴収を通知(R7. 10. 23)
- ・現地調査実施【春】(R8. 2. 24～4. 13)
- ・現地調査の実施を要請(R8. 3. 23)

- ・注意喚起を実施（R8. 6～7月）
市政だより、市HP、市公式Line
- ・現地調査実施【夏】(R8. 6. 16～8. 6)

（事業者の対応）

- ・報告の徴収への回答(R7. 11. 14)
- ・反射光予測業務報告書提出(R7. 12. 26)
- ・反射光実査協議申入(R8. 4. 28)
- ・実査実施【春】(R8. 5. 16)
- ・実査実施【夏】(R8. 6. 17)
固定観測（3地点）、移動観測
- ・現地調査結果報告書の提出【春】(R8. 8. 10)
※R8. 7. 8 提出分から2回補正

（２）市による反射光現地調査結果概要【夏季分】

①目的

先達山太陽光発電所から市街地に届く反射光の実態を把握し、市民等へ適切な注意喚起を行うとともに、事業者に対し具体的な反射光影響防止措置等を求めること

②方法

事業者による「反射光予測業務報告書」を参考に、反射光調査地点を選定のうえ、反射光の影響を受けるとされている時期、時間帯に市職員を配置し、反射光の状況を目視で確認し、静止画等で記録。

③調査地点：6地点

- 1) (主) 上名倉飯坂伊達線と(県)福島微温湯線の交差点
- 2) (県)福島微温湯線(第39分団屯所前)
- 3) 佐倉下地区 4) 成川地区 5) 大森地区 6) 国道115号沿い

④調査期間

令和8年6月16日（火）～8月6日（木）【夏至を含む前後52日間】

記者配布資料

⑤各調査地点の反射光の状況

調査地点	調査期間	調査回数	反射光 確認日数	反射光の 到達時間帯	反射継続時間 (1日あたり)	シミュレーション 上の最大影響時間 (1日あたり)
(主)上名倉飯坂伊達線と (県)福島微温湯線の交差点	6/16～8/6	5	2	15:49～17:37	73～108分間	4分間
(県)福島微温湯線 (第39分団屯所前)	6/16～8/6	5	4	15:49～16:35	42分間	3分間
佐倉下地区	6/16～8/6	3	2	15:41～17:12	58～79分間	3分間
成川地区	6/16～8/6	2	1	15:38～16:32	54分間	2分間
大森地区	6/16～8/6	5	3	15:42～16:54	72分間	2分間
国道115号沿い	6/16～8/6	5	3	15:39～16:24	45分間	2分間

⑥調査結果まとめ

- ・各調査地点において反射光の到達を確認。
- ・夏季の反射光の方向は東南東方向。 ※シミュレーション結果は実態と整合
- ・反射継続時間は調査地点によって42分間～108分間。 ※シミュレーションとの差異を確認。
- ・反射光継続時間の実態は総じて長い。
- ・年間累計反射時間も同様に長くなると推定。

2. 今後の対応

- ・市による現地調査を本年冬至頃まで継続的に実施します。
- ・季節毎の市現地調査結果を事業者に共有したうえで公表し、市民等へ注意喚起します。
- ・市立会による事業者の現地調査について、秋分以降の調査継続と、市への調査結果共有及び公表を求めます。
- ・事業者に対し、具体的な反射光影響防止措置等の実施を強く求めます。
- ・措置の実施までには時間を要することも考慮し、事業者からも市民に対する注意喚起実施を求めます。

※市による反射光に関する現地調査結果(夏季分)については、本日(8/27 10:00～)市ホームページ(先達山特設ページ)で公表します。

市ホームページ(先達山特設ページ)はこちら →



3. その他 事業者による反射光実査業務報告書(春実査)

(1) 目的

現地調査により反射光の実態を把握し、対策を検討するための基礎資料を得ること。

(2) 調査日時

令和8年5月16日(土) 午後3時30分～午後5時30分

(3) 調査方法

①固定観測(3地点)

- ・各調査地点において反射光の推移を目視と写真撮影で記録
地点No8: 福島西工業団地、地点No9: 佐倉下地区、
地点No22: 福島西工業団地の東側

②移動観測(フルーツライン)

- ・南北方向の反射光の広がりを確認するため、フルーツラインを南北に移動しながら反射光の届く範囲を調査し記録

記者配布資料

(4) 各調査結果の主な状況

①固定観測（3地点）

調査地点	反射光の 到達時間帯	反射継続時間	ピーク時の 反射場所の面積比	シミュレーション 上の最大影響時間 （1日あたり）
地点No.8：福島西工業団地	15:54～16:58	約64分	約45%	3分間
地点No.9：佐倉下地区	15:46～16:38	約52分	約50%	3分間
地点No.22：福島西工業団地の東側	15:50～16:15	約25分	約10%	2分間

②移動観測（フルーツライン）

- ・南北約1.2 kmの範囲で16:00～17:15 まで反射光を確認

※事業者による反射光に関する現地実査結果（春季分）については、事業者ホームページをご確認ください（市ホームページ（先達山特設ページ）でも公開します。）。

市ホームページ（先達山特設ページ）はこちら →



担当：環境政策課 再エネ共生係
課長 穴戸 係長 富塚
電話 024-525-3742（直通）



先達山太陽光発電所からの

市による

「反射光」について現地調査（夏季分）を実施しました



「反射光」について現地調査（夏季分）を実施しました



太陽光パネルからの反射光に関する経過と対応

市

- 環境影響評価手続の段階からパネルからの反射光の懸念を伝達
- 事業者へ対応を要請

- ・ 現地調査実施(R7. 6. 4～5)
- ・ 報告の徴収を通知(R7. 10. 23)
- ・ 現地調査（春季分）実施
(R8. 2. 24～4. 13)
- ・ 事業者へ現地調査要請(R8. 3. 23)
- ・ **市民に光害の注意喚起(R8. 6～7)**
市政だより、市HP、市公式Line
- ・ **現地調査（夏季分）実施**
(R8. 6. 16～8. 6)

事業者

- 環境影響評価手続では、「市街地方方向への反射光の影響は生じない」
- 市の要請を受け対応を検討

- ・ 報告の徴収への回答(R7. 11. 14)
- ・ 反射光予測業務報告書提出
(R7. 12. 26)
- ・ 反射光実査協議申入(R8. 4. 28)
- ・ 春実査実施(R8. 5. 16)
- ・ **夏実査実施(R8. 6. 17)**
固定観測(3地点)
移動観測(南北方向)
- ・ **春実査報告書提出(R8. 8. 10)**
※R8. 7. 8提出分から2回補正



主要地方道上名倉・飯坂・伊達線と県道
福島・微温湯線の交差点 6/17撮影



国道115号沿い 7/29撮影



→振り返り

市による

記者会見資料



福島市
FUKUSHIMA CITY

「反射光」について現地調査（春季分）

調査期間：2/24～4/3
反射光到達時間帯：15:49～16:23
反射継続時間：12～34分間/日



撮影日：3/12

【市による反射光の確認範囲と各調査地点の状況】



調査期間：2/24～4/3
反射光到達時間帯：15:50～16:26
反射継続時間：16～32分間/日



撮影日：3/17

調査期間：2/24～4/13
反射光到達時間帯：15:53～16:37
反射継続時間：8～38分間/日



撮影日：4/8

調査期間：4/8・4/13
反射光到達時間帯：15:44～16:30
反射継続時間：38～43分間/日



撮影日：4/8

調査期間：4/8・4/13
反射光到達時間帯：15:39～16:36
反射継続時間：44～53分間/日



撮影日：4/13

調査期間：3/13
反射光到達時間帯：16:13～16:29
反射継続時間：16分間/日



撮影日：3/13



→振り返り

市による

記者会見資料



福島市
FUKUSHIMA CITY

「反射光」について現地調査（春季分）

市による反射光現地調査概要

春季分

- (1)目的 市街地に届く反射光の実態を把握すること。
- (2)方法 事業者による「反射光予測業務報告書」を参考に、反射光調査地点を選定のうえ、反射光の影響を受けるとされている時期、時間帯に市職員を配置し、反射光の状況を目視で確認し記録。
- (3)調査地点 ①吾妻中学校前 ②展望ベンチ ③こころ吾妻 ④信夫山
⑤主要地方道福島吾妻裏磐梯線（二子塚橋の東側）
⑥主要地方道福島吾妻裏磐梯線（JA-SS野田南SSの西側）
- (4)期間 令和8年2月24日から令和8年4月13日まで
（春分の日前後49日間）

(5)各調査地点の反射光の状況

調査地点	調査期間	調査回数	反射光 確認日数	反射光の 到達時間帯	反射継続時間（1 日あたり）	シミュレーション 上の最大影響時間 （1日あたり）
吾妻中学校前	2/24～4/3	8	6	15:50～16:26	16～32分間	2分間
展望ベンチ	2/24～4/3	8	5	15:49～16:23	12～34分間	1分間
こころ吾妻	2/24～4/13	10	7	15:53～16:37	8～38分間	2分間
信夫山	3月13日	1	1	16:13～16:29	16分間	2分間
主要地方道福島吾妻裏磐梯線（二子塚橋の東側）	4/8・4/13	2	2	15:44～16:30	38～43分間	3分間
主要地方道福島吾妻裏磐梯線（JA-SS野田南SSの西側）	4/8・4/13	2	2	15:39～16:36	44～53分間	2分間



●反射光の状況(4/13撮影)
主要地方道福島吾妻裏磐梯線
(JA-SS野田南SSの西側)

現地調査結果まとめ

- 各調査地点において反射光の到達を確認。
- 春季の反射光の方向は東～東北東方向。
※シミュレーション結果は実態と概ね整合。
- 反射継続時間は8分間～53分間。
※シミュレーション結果との差異を確認。
- 反射光継続時間の実態は総じて長い。
- 年間累計反射時間も同様に長いと推定。



先達山太陽光発電所からの

市による

「反射光」について現地調査（夏季分）を実施しました



記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

【市による反射光の確認範囲と各調査地点の状況】





「反射光」について現地調査（夏季分）を実施しました



市による反射光現地調査概要 夏季分

- (1)目的 市街地に届く反射光の実態を把握すること。
- (2)方法 事業者による「反射光予測業務報告書」を参考に、反射光調査地点を選定のうえ、反射光の影響を受けるとされている時期、時間帯に市職員を配置し、反射光の状況を目視で確認し記録。
- (3)調査地点 ①フルーツラインと県道福島微温湯線の交差点
②県道福島微温湯線（第39分団屯所前） ③佐倉下地区
④成川地区 ⑤大森地区 ⑥国道115号沿い
- (4)期 間 令和8年6月16日（火）から令和8年8月6日（木）まで
（夏至を含む前後52日間）
- (5)各調査地点の反射光の状況

調査地点	調査期間	調査回数	反射光 確認日数	反射光の 到達時間帯	反射継続時間 （1日あたり）	シミュレーション 上の最大影響時間 （1日あたり）
(主)上名倉飯坂伊達線と (県)福島微温湯線の交差点	6/16～8/6	5	2	15:49～17:37	73～108分間	4分間
(県)福島微温湯線 (第39分団屯所前)	6/16～8/6	5	4	15:49～16:35	42分間	3分間
佐倉下地区	6/16～8/6	3	2	15:41～17:12	58～79分間	3分間
成川地区	6/16～8/6	2	1	15:38～16:32	54分間	2分間
大森地区	6/16～8/6	5	3	15:42～16:54	72分間	2分間
国道115号沿い	6/16～8/6	5	3	15:39～16:24	45分間	2分間

現地調査結果まとめと今後の対応

- 各調査地点において**反射光の到達を確認**。
- 夏季の反射光の方向は**東南東**方向。
※シミュレーション結果は実態と整合。
- 反射継続時間は**42分間～108分間**。
※シミュレーション結果との差異を確認。
- 反射光**継続時間**の実態は**総じて長い**。
- 年間累計反射時間も同様に長いと推定。

- 事業者に対し、具体的な**反射光影響防止措置の実施**を強く求めます。
- 措置の実施までには時間を要することも考慮し、**事業者からの注意喚起実施**を求めます。



その他

事業者による反射光実査業務報告書概要 春実査

- (1)目的 現地調査により反射光の実態を把握し、対策を検討するための基礎資料を得ること。
- (2)調査日時 令和8年5月16日（土）午後3時30分～午後5時30分
- (3)調査方法 広範囲における反射光の到達状況を効率的に把握するため、以下の2つの方法を組み合わせて調査を実施。
- ①固定観測（3地点）
 - ・各調査地点において反射光の推移を目視と写真撮影で記録
地点No.8：福島西工業団地、地点No.9：佐倉下地区、
地点No.22：福島西工業団地の東側
 - ②移動観測（フルーツライン）
 - ・南北方向の反射光の広がりを確認するため、フルーツラインを南北に移動しながら反射光の届く範囲を調査し記録



写真 3-1 No. 8（福島西工業団地）から見た反射の状況（16:14撮影）

(4)各調査結果の主な状況

- ①固定観測（3地点）
※右表参照

②移動観測（フルーツライン）

南北約1.2kmの範囲で16:00～17:15まで
反射光を確認

調査地点	反射光の 到達時間帯	反射継続時間	ピーク時の 反射場所の面積比	シミュレーション 上の最大影響時間 （1日あたり）
地点No.8：福島西工業団地	15:54～16:58	約64分	約45%	3分間
地点No.9：佐倉下地区	15:46～16:38	約52分	約50%	3分間
地点No.22：福島西工業団地の東側	15:50～16:15	約25分	約10%	2分間